

議事日程第1号

平成20年12月2日(火)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第76号から第89号まで)

提案理由の説明(市長)

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(24人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	17番 笹川圭光	18番 船橋金弘
19番 中田俊雄	20番 大森勝美	21番 佐藤美子
22番 杉本博治	23番 高桑國三	24番 船木茂

---

欠席議員(なし)

---

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
局長補佐	木元義博
主査	畠山隆之
主任	武田健一

---

説明のため出席した者

市長	佐藤 一誠	副市長	伊藤 正孝
教育長	高橋 金一	監査委員	加藤 金一
企業管理者	小野 忠儀	総務企画部長	板橋 継喜
市民福祉部長	西方 文太郎	企画政策課長	下間 秀春
総務課長	湊 正人	財政課長	夏井 重利
税務課長	佐藤 龍雄	福祉事務所長	佐藤 誠一
市民生活課長	高桑 直廣	農林水産課長	三浦 光博
観光商工課長	菅原 正幸	下水道課長	浅野 光男
若美総合支所長	加藤 透	会計管理者	沖口 重博
選管事務局長	児玉 守美	監査事務局長	佐々木 邦子
農委事務局長	北島 豊	学校教育課長	浅井 繁樹
病院事務局長	武田 英昭	医師確保推進室長	三浦 進
企業局管理課長	豊沢 正		

## 午前10時01分 開 会

○議長（船木茂君） おはようございます。これより、平成20年12月定例会を開会いたします。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から17日までの16日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番吉田直儀君、11番畠山富勝君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第76号から第89号までを一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第76号から第89号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第76号 平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の専決処分について

議案第77号 男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第78号 男鹿市児童館の指定管理者の指定について

- 議案第79号 平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第80号 平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について
- 議案第81号 平成20年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第82号 平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第83号 平成20年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第84号 平成20年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第85号 平成20年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第86号 平成20年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第87号 平成20年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第88号 平成20年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第89号 平成20年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）について

---

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様、おはようございます。

本日、平成20年12月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。まず、地域活性化に資する緊急総合対策についてであります。

市ではこれまで、さまざまな市内経済や地域活性化のための事業を実施してきていますが、燃油・食料価格など、生活関連物資の価格上昇は、依然として市民生活に大きな影響を与えていることから、「生活支援対策」、「農漁業者経営安定対策」、「子育て支援対策」、「防災対策」など新たな緊急総合対策に係る予算措置について本定例会に提案いたしております。

その内容といたしましては、「生活支援対策」として、高齢者世帯や障害者世帯、ひとり親世帯などを対象に、冬期に必要な灯油購入費の一部を助成する「男鹿市福祉灯油購入費助成事業」、市内の消費拡大と商工業の活性化を図るため、男鹿市商工会が発行する商品券のプレミアム10パーセントを助成する「男鹿市共通商品券助成事業」、「農漁業者経営安定対策」として、原油価格高騰等により経営を圧迫されている農漁業者の負担軽減のため、過去に災害や社会経済状況の影響等により経営の安定化を図るために借り入れした資金の利子について、平成20年度分に限り助成する「男鹿市農漁業経営利子助成緊急対策事業」、漁業関係者の経営安定を図るための「男鹿市漁業振興資金貸付制度」の創設、「子育て支援対策」として、ゼロ歳児の入園希望者の増加に伴い、その受け入れを拡充し、保育サービスの充実を図るための「船越保育園乳児室増設事業」、「防災対策」として、津波などの災害発生時に備え、宮沢海水浴場などに設置している、防災行政無線設備を改修するための「防災行政無線維持管理整備事業」を実施することといたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、災害時における物資の供給協力等に関する協定についてであります。

去る11月20日、株式会社天野金物、株式会社伊徳、マックスバリュ東北株式会社の3社と災害時における物資の供給協力等に関する協定を締結いたしました。

また、11月26日には、企業局が男鹿市管工事組合と災害時等における水道・ガス施設の復旧応援に関する協定を締結いたしており、これらにより災害時における食料等の救援物資の迅速かつ円滑な確保や、水道・ガス等ライフラインの迅速な復旧が図られるものと期待いたしております。

次に、消防の広域化についてであります。

このことにつきましては、本年1月に近隣6市町村長からなる「男鹿市・潟上市・南秋田郡消防広域化協議会」を設置し、平成21年4月の統合に向け協議をしてまいりました。

協議の中で構成市町村の負担金を試算するに当たり、消防署員の定員管理計画や建物を含む資機材の施設整備計画などを作成し、引き続き協議する必要があることから、去る11月4日に開催されました本協議会において、統合期日の目標を1年延期し、平成22年4月とすることで確認したところであります。

次に、国民健康保険事業において、保険税の滞納により資格証明書を交付している世帯に子供がいる場合の取り扱いについてであります。

本市では、これまでも、福祉医療の受給者は資格証明書の交付対象としないなどの措置を講じてきたところではありますが、さらに、子供の受診機会を確保するため、明年1月からは、18歳未満の子どもについては、保険証の返還を求めず、短期被保険者証を交付することとしたところでもあります。

次に、男鹿みなと市民病院についてであります。

昨年度策定いたしました経営健全化計画については、これまでもさまざまな改善策を実施してまいりましたが、上半期の計画に乖離が生じていることや、公立病院特例債の活用などによる計画の変更が必要となったことから、このたび、見直しを行ったところでもあります。

また、医師の確保につきましては、秋田県出身で県外に勤務している30代の泌尿器科医が、来年4月から常勤医師として勤務していただくことになっており、これにより常勤医師は9名となるものであります。

次に、ジョイフルシティ男鹿等の閉店についてであります。

去る10月16日に男鹿都市開発株式会社から報告があり、9月16日の民事再生手続開始の申し立て後、営業を続けることを前提にスポンサーを探してきたが見つからず、営業を継続していくことが困難となったため、10月29日付で閉店し、全従業員を解雇するとのことでありました。

市といたしましては、同店の閉店に伴い、多数の従業員が解雇されることを受け、不安を抱えながら再就職を目指す離職者の支援をするため、10月17日から観光商工課に「ジョイフルシティ男鹿等離職者緊急雇用相談窓口」を開設して対応に努めているところでもあります。

また、離職者の早期再就職の支援については、10月23日に男鹿雇用開発協会内に大量離職者緊急雇用対策会議を設置し、ハローワークなど関係機関、事業者と地域の雇用情勢や就業状況の情報を共有し連携を図り、離職者の再就職先確保に努めることを決議し、さらに市内事業者に対し、離職者を雇用する事業主に30万円を交付する、男鹿市再就職緊急支援奨励金制度のさらなる活用を市広報などでPRをし、離職者が早期に再就職できるよう雇用環境の拡大に努めておりますが、11月27日現在

において4人が再就職をしたところであります。

今後、関係機関と連携し、一日も早く再就職できるよう支援してまいりたいと存じます。

次に、夕陽温泉WAOに係る落雷事故についてであります。

去る10月31日午後8時30分ごろ落雷があり、夕陽温泉WAOの機械・電気設備等及びかんぼの里コテージ村の給湯設備に被害を受けました。

一日も早い再開に向けて、復旧に要する費用を専決処分させていただき、去る11月21日に指名競争入札を行ったところであります。

次に、農業の状況についてであります。

水稲につきましては、今年は天候に恵まれ、台風などの災害や病害虫の発生も少なかったことから、生育は順調に推移し、作況指数は105の「やや良」となっております。米の買い入れ状況につきましては、出荷契約数量22万2千700俵に対し、11月末現在の買い入れ数量は22万6千俵で、一等米比率は96.3パーセントとなっております。

また、作況指数が全国、都道府県別、地域別のすべてで101以上と発表された地域では、本来であれば集荷円滑化対策を発動し、区分出荷・保管されるところでありますが、国では平成20年産米について、対策の枠組みを活用しながら、過剰分を政府備蓄米として実勢価格で買い入れることとしており、本市ではおおむね1万2千500俵余りが対象となる見込みであります。

メロンは、販売単価は昨年を上回ったものの、販売数量が春先以降の少雨の影響などにより、小玉傾向となったことから計画数量を下回り、販売金額は2億2千755万円と、昨年に比較し1千945万円ほど減少しております。

和梨は、災害等の影響もなく、販売数量は計画数量を上回りましたが、販売単価は、出荷期間が他産地と重なったことから、昨年より下回り、販売金額は2億100万円と、昨年に比較し2千900万円減少しております。

葉たばこは、本日から買い入れが始まり、収量、品質及び単価は平年並みと予想されており、販売額も昨年と同額程度を見込んでおります。

花きの輪菊は、6月、7月は他産地との競合により、単価が低く推移いたしましたが、8月以降は高値で販売され、10月末までの販売額は5千130万円と、昨年同

期と同水準となっております。

ブドウは、春先以降の少雨の影響により、小粒傾向で販売数量が計画数量を下回り、販売額は1千551万円と、昨年に比較し596万円ほど減少しております。

転作大豆は、現在選別・調整作業中ではありますが、8月下旬の大雨により、浸水した一部のは場で減収や品質の低下が見られるものの、作柄は総じて平年以上と予想されております。

また、米政策改革推進対策に伴う本年度の産地づくり交付金は、約3億4千万円となっており、支払い時期については12月下旬を予定しております。

次に、漁業の状況についてであります。

本年1月から10月までの漁獲量は3千674トン、漁獲額は14億160万円で、昨年同期と比較しますと、漁獲量で5パーセントの増、漁獲額で14パーセントの増となっております。

この主な要因は、ブリ・マグロ・アジなどの定置網漁が9月まで引き続き好調であったことや、価格が安定していたこと、さらにヤリイカ、カレイなどの漁獲量及び漁獲額が昨年を上回ったことによるものであります。

一方、サケの漁獲量は昨年を下回っておりますが、価格が比較的高値で推移している状況で、これは全国的な傾向であると伺っております。

また、今年のハタハタの漁獲枠につきましては、「ハタハタ資源対策協議会」が、昨年より総資源量が増加していることから、本年度の漁獲総量を昨年より1,200トン多い3千トンと決定し、配分を例年どおり、沖合4割、沿岸6割とすると発表いたしております。

今年のハタハタの沖合底引き網漁は、去る9月11日から操業を開始し、11月末まで漁獲量が昨年に比べ大きく上回っていると伺っております。

一方、沿岸季節ハタハタ漁は、11月25日に北浦漁港と若美漁港で初水揚げがあり、27日には本隊が接岸し、その後も順調に水揚げされている状況であります。

次に、観光の状況についてであります。

本年9月、10月における観光客の入込み数は、約45万2千人で、昨年同期と比べ11万8千人、20.8パーセントの減と推計いたしております。

この主な要因といたしましては、昨年行われた国体や6月の岩手・宮城内陸地震、



7月の岩手県沿岸北部地震の風評被害によるキャンセルやツアーの催行中止、また、ガソリン価格の高騰によるマイカー客の出控えなどが依然として大きく影響しているものと考えております。

このような状況から、私も10月20日には名古屋地区の大手旅行会社をはじめ、新聞社を訪問したほか、10月26日には上野駅で開催された、県と県観光連盟主催の「秋田の元気発信観光展」にも参加し、男鹿観光のPRや誘客に努めてまいりました。

今後も、県や県観光連盟などが12月から行う「こころもあつたまる冬の秋田路キャンペーン」や「羽田空港観光プロモーション事業」に積極的に参加するとともに、なまはげ柴灯まつりのキャンペーンなど、今後の誘客活動に一層力を入れてまいりたいと存じます。

次に、除雪対策についてであります。

冬期間における円滑な交通確保のため、今月10日に除雪対策本部を設置し、生活道路や市民生活に影響の大きいバス路線、主要幹線道路の早期除雪に努めるとともに、急坂箇所には凍結防止剤を散布し安全の確保に努めてまいります。

なお、今年度は排雪場所として、旧男鹿中中学校グラウンド、安全寺グラウンド、五里合海水浴場駐車場の3カ所を新たに追加し、これまでの港湾緑地と脇本海岸、船越水道と合わせた6カ所を排雪場所に指定しております。

また、地域住民との連携を密にして、委託業者への指導や地区内の雪寄せ場の確保など、きめ細かな対策をし、万全を期してまいります。

次に、各種事業の進捗状況についてであります。

まず、建設関係の道路工事では、渡部13号線防雪柵設置工事及び船越踏切駅前線道路改良工事が95パーセント、飯の森渡部線道路改良工事が65パーセント、なまはげライン道路舗装繕工事が10パーセント、また飯の森4号線は完成済みで、申川鶴木線道路改良工事が75パーセント、烏屋場1号線外道路改良工事が70パーセントの進捗率となっております。

また、公共下水道工事では89パーセントを発注し、汚水工事の進捗率は80パーセント、雨水工事の進捗率は36パーセントになっており、若美地区漁業集落排水工事についてはすべて発注済みで、進捗率は73パーセントとなっております。

農林水産関係では、湯之尻及び若美漁港の防波堤工事、船越・五里合及び若美漁港の除砂工事、若美地区漁業集落道路改修工事、脇本地区築いそ設置工事につきましては既に完成しており、若美漁港の消波ブロック製作は70パーセントの進捗率となっております。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第76号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）の専決処分についてであります。

本議案は、去る10月31日の落雷による夕陽温泉WAOの復旧に係る予算措置について専決処分を行ったものであります。

次に、議案第77号男鹿市水道事業、ガス事業及び簡易ガス事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、災害時等における相互の給水活動を可能とし、あわせて水の有効活用を図るため、男鹿市上水道事業と男鹿市若美上水道事業を統合することから、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第78号男鹿市児童館の指定管理者の指定についてであります。

本議案は、男鹿市児童館の指定管理者として、社会福祉法人男鹿市社会福祉協議会を指定するものであります。

次に、議案第79号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

本補正予算は、災害復旧事業費のほか、地域活性化に資する緊急総合対策事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ1億4千230万円を追加し、補正後の予算総額を148億8千590万円とするものであります。

次に、議案第80号から議案第86号までの各特別会計補正予算についてであります。

本7件は、職員の異動調整による人件費や決算見込みによる調整などを図ったもので、議案第80号平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ1億3千878万1千円を追加し、補正後の予算総額を46億7千557万5千円とするものであります。

議案第81号平成20年度男鹿市診療所特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出

それぞれ 3 5 1 万 1 千円を減額し、補正後の予算総額を 2 千 6 6 1 万 8 千円とするものであります。

議案第 8 2 号平成 2 0 年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出それぞれ 2 億 8 千 7 8 8 万円を追加し、補正後の予算総額を 3 4 億 6 千 9 1 万 1 千円とするものであります。

議案第 8 3 号平成 2 0 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 1 2 8 万 6 千円を追加し、補正後の予算総額を 3 億 6 千 7 6 9 万 6 千円とするものであります。

議案第 8 4 号平成 2 0 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出それぞれ 6 6 3 万 1 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 9 億 6 千 7 5 0 万 1 千円とするものであります。

議案第 8 5 号平成 2 0 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）は、歳入歳出それぞれ 1 9 万 8 千円を減額し、補正後の予算総額を 7 千 1 4 6 万 1 千円とするものであります。

議案第 8 6 号平成 2 0 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）は、歳入歳出それぞれ 3 9 8 万 4 千円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 7 千 4 4 1 万 7 千円とするものであります。

次に、議案第 8 7 号平成 2 0 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

本補正予算は、9 月までの実績に基づく入院外来収益及び材料費等の見直しを図ったほか、職員の異動調整による人件費、旧医師住宅の売却に伴う固定資産売却損、公立病院特例債の発行、C T システムの更新に係る経費などを措置したもので、収益的収支の収入で 3 億 2 3 3 万 2 千円の減額、支出で 5 千 7 6 万 4 千円の減額、資本的収支の収入で 4 億 6 千 8 6 0 万 6 千円の増額、支出で 1 千 8 2 0 万 8 千円の増額を見込んだものであります。

なお、この結果、当年度は 4 億 3 千 6 2 9 万 9 千円の純損失が見込まれるものであります。

次に、議案第 8 8 号及び議案第 8 9 号の各事業会計補正予算についてであります。

本 2 件は、給水収益及びガス売上、職員給与費及び他工事関連の工事費など、収支

全般の見直しを図ったもので、議案第88号平成20年度男鹿市上水道事業会計補正予算（第1号）は、収益的収支の収入で2千69万8千円の減額、支出で358万円の増額、資本的収支の収入で717万8千円の減額、支出で4千585万6千円の減額を見込んだものであります。

議案第89号平成20年度男鹿市ガス事業会計補正予算（第1号）は、収益的収支の収入で1千531万円の減額、支出で902万8千円の減額、資本的収支の収入で566万5千円の減額、支出で2千184万5千円の減額を見込んだものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

---

○議長（船木茂君） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

なお、明日3日は議事の都合により休会し、12月4日、午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これで散会します。どうも御苦労さまでした。

---

午前10時28分 散 会